

～市街地でも多数目撃されています！～ ツキノワグマの出没に注意

【問い合わせ】
農村林務課(☎23-1400)

本年度、市内でのツキノワグマの目撃情報が6月末時点で109件(昨年同時期は89件)寄せられています。市内各所で目撃されており、今後も増える可能性があります。

市では、警察や消防、猟友会などの関係機関と連携し、警戒パトロールを強化・広範囲で行い、人的な被害の防止に努めています。

■市の主な対応状況

- 付近の小中学校、高校、近隣大型商業施設、自治会などへ情報提供のうえ注意喚起
- 登下校時間および日中の警戒パトロール、広報車による広報活動の実施

◎人身被害を防ぐために・・・

住宅や通学路などの周辺にあるやぶを払い、見通しを良くすることが有効です。そのほか、次のような対策で被害に遭わないようにしましょう。

■クマに遭わない工夫

- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは特に注意する
- 単独行動は避け、2人以上で行動する
- 笛、鈴、ラジオなど音のする物を身に付ける

- 子グマを見つけたら、そっと立ち去る(近くに親グマがいる場合があり危険)

■クマを引き寄せないために・・・

- 人家の周りに生ゴミなどを捨てない
- 農作物を早めに収穫し、残りかすを放置しない
- 墓地のお供え物は持ち帰る

■もしクマに遭ってしまったら・・・

- 慌てず騒がずクマを刺激しない
- 急に立ち上がったたり、大声を出したり、物を投げたり、背中を見せて走って逃げたりしない
- クマの動きを見ながらゆっくり後退する

*クマの最新の目撃情報などは市ホームページでご確認ください



【クマを見掛けたら】

本庁(☎24-2111)または各総合支所(大迫☎48-2111、石鳥谷☎45-2111、東和☎42-2111)に電話の上、「クマを見た」と伝えてください。担当課へつなぎます。

※けがや救急の場合は☎119番へ



特定外来生物の駆除にご協力を

【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3545)

特定外来生物とは、ほかの地域から持ち込まれた生物(外来生物)のうち、旺盛な繁殖力で生態系や自然環境、農作物に影響を与える生物のことです。

特定外来生物を栽培したり、譲渡したりすることなどは法律で禁止されています。ご自宅の庭などで見掛けられた際には、駆除にご協力ください。

■アレチウリ

北米原産で、ウリ科の一年生草本。5月ごろから芽生えの時期になり、花は8月下旬から咲き始めます。9月下旬には果実が熟し始め、種子をつけ、冬には枯れます。



【駆除のポイント】

- 種子をつける前に抜き取る
- 1年に数回(6月中旬、7月下旬、9月上旬が目安)抜き取る
- 現れなくなるまで上記作業を数年間続ける



■オオハンゴンソウ

北米原産で、キク科の多年生草本。7～9月ごろにかけて黄色い花を咲かせます。



【駆除のポイント】

- 丁寧に抜き取る。実をつける前に根を引き抜くのが有効
- 現れなくなるまで上記作業を数年間続ける

■オオキンケイギク

北米原産で、キク科の多年生草本。5～7月ごろにかけて黄色い目立つ花を咲かせます。花びらの先は不規則に四～五つに分かれています。



【駆除のポイント】

- 丁寧に抜き取る。広範囲に生息している場合は、地上部を刈り取る
- 現れなくなるまで上記作業を数年間続ける

高齢者の日常生活を ご近所サポーターがお手伝いします

高齢者が自分らしい生活を続けるために、地域の支え合いによって介護予防や生活での困り事を解決する「ご近所サポーター事業」について紹介します。



【問い合わせ】新館長寿福祉課(☎41-3576)

ご近所サポーターとは

ご近所サポーター事業は、日常生活に困り事がある高齢者に対し、地域の住民ボランティア団体から「ご近所サポーター」が訪問して生活支援を行う仕組みです。

利用できる人

下記のいずれかに当てはまる人

- 要支援1・2の人
- 要介護認定は受けていないが、基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者になった人
- 介護予防・生活支援サービス事業を利用していた人で、要介護1～5となったあとも本人が利用を希望し、市が必要と判断した人

提供する生活支援の内容

掃除、ごみ出し、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、調理、買い物、除雪、草刈り、自動車による付き添い支援など

※各団体によって支援できる内容や利用料金が異なります

利用するには下記へご相談ください

心身の状態などを確認し、必要な支援が受けられるよう対応します。

センター名	担当地区	電話番号
花巻中央地域包括支援センター	松風、花北、花巻中央、花西、花南、矢沢、宮野目	24-7246
花巻西地域包括支援センター	湯口、湯本、太田、笹間	29-4873
大迫地域包括支援センター	大迫	29-4856
石鳥谷地域包括支援センター	石鳥谷	41-4012
東和地域包括支援センター	東和	29-4817

実施団体紹介

宮野目地区 有償ボランティア 事業推進協議会



会員数 25人

私たちは令和4年度に、宮野目に住む14人の高齢者の生活支援を計388回行いました。

高齢者の中には、例えば重いペット用品の買い物など、介護保険の制度上ヘルパーに頼めない困り事を抱えている人がいます。ご近所サポーター事業は、買い物の付き添い支援などができるため、その人に合った支援を行うことができます。

高齢者が生き生きと生活するために、地域の見守り活動を続けていきたいと思っています。



13団体が活動中

市内では、現在13団体のご近所サポーター事業を実施。下記の地区で地域の支え合いに取り組んでいます。



取り組み地区

松園町二区・三区行政区、星が丘一丁目行政区、花西地区、十二丁目行政区、成田行政区、湯本地区、高松第一・第二・第三行政区、宮野目地区、太田地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区

市では、ご近所サポーター事業を行う住民ボランティア団体への補助を行っています。また、「ご近所サポーター事業を行う団体を立ち上げたい」などの相談を随時受け付けています。新館長寿福祉課までお気軽にご相談ください。